

独占禁止法等講習会

「独占禁止法」及び「下請法」、「景品表示法」は、日々の事業活動に直結する身近で重要な法律であり、自社が法律違反を犯さないだけでなく、取引先の違反行為で自社が被害を受けないためにも、これらの法律に関する正しい理解が望まれます。

そこでこのたび、公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所中国支所のご担当者を招き、各法律に関する講習会を下記のとおり開催いたします。

本講習会を通じて、コンプライアンス（法令遵守）への意識を高めていただければと存じますので、是非ともご参加いただきますようご案内申し上げます。

◆日 時 平成30年3月12日（月）14：00～16：00（開場13：30）

◆会 場 広島商工会議所 1階 101号室（広島市中区基町5-44）

※駐車場・駐輪場はございませんので公共交通機関をご利用ください。

◆講 師 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所中国支所 担当官

◆プログラム

13：30	受付開始
14：00～14：45	独占禁止法について（解説・質疑）
14：45～15：30	下請法について（解説・質疑）
15：30～16：00	景品表示法について（解説・質疑）



◆定 員 100人（定員になり次第締め切ります）

◆参 加 料 1,000円／1人 ※当日ご持参ください。

◆主 催 広島商工会議所（商業部会・工業部会・建設業部会）

◆申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、平成30年2月28日（火）までにFAXにてお申し込み下さい。後日「受講票（はがき）」をお送りします。

お申込み・問合せ先

広島商工会議所 産業・地域振興部産業振興チーム（担当：井上、弘兼）

TEL:082-222-6651/FAX:082-222-6411

E-mail:inoue-r@hiroshimacci.or.jp

《切り取らずにそのままFAX送信して下さい》

広島商工会議所産業振興チーム（井上）行

FAX：082-222-6411

「独占禁止法等講習会」（3/12）参加申込書

事業所名				
所在地 （受講票送付先）	〒 —			
TEL／FAX	TEL	（ ）	FAX	（ ）
参 加 者	役職		氏名	
参 加 者	役職		氏名	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。